

川本さんボーナスカット裁判

最高裁の上告棄却決定弾劾！

不当な決定を許さないぞ！！

2017年の夏季手当を不当にカットされた川本正行さんは、今年3月30日に最高裁に上告を行いました。

これに対して最高裁第一小法廷は11月5日、上告棄却の決定を行いました。しかし、理由を何ら付さない、いわゆる「三行半」の決定であり極めて不当なものです。

3年余りに及ぶ闘いは、三審制では敗訴となりましたが、これまでの闘いでボーナスカットは明らかに激減し、新幹線地本内ではその後カット者ゼロを勝ちとるなど、闘いの成果は確実にあらわれています。

また、現場での闘いと連携させ、理不尽で不当なカット理由などを明らかにしたことに対して、共感の声を大きくつくりだしました。そして、闘いの中で水野さん、寄本さん、池田さんのJR東海労加入を勝ち取りました。

このことに自信と確信をもって、現在闘っている中労委、年休裁判、水野裁判の勝利と、さらなる組織強化・拡大に向けて奮闘しよう！

裁判に結集していただいたすべての組合員、ご家族、OBの諸先輩方をはじめ、多くの仲間のご支援と連帯に対してあらためて感謝いたします。

一層の団結を固め、さらなる闘いを押し進めていこう！！